

## 長期優良住宅認定申請手数料（名古屋市）

**新築**

（円）

		認定申請手数料	変更認定申請手数料 <sup>※(1)</sup>
建築物の総戸数		一戸当たり [除した後 100 円未満切捨]	一戸当たり [除した後 100 円未満切捨]
一戸建ての住宅		12,000 (53,000)	4,000 (25,300)
共同住宅等	～5 戸	18,000 (117,000) を申請住戸数で除した額	8,000 (59,200) を申請住戸数で除した額
	6 戸～10 戸	28,000 (184,000) を申請住戸数で除した額	13,900 (94,800) を申請住戸数で除した額
	11 戸～30 戸	38,000 (358,000) を申請住戸数で除した額	20,100 (186,100) を申請住戸数で除した額
	31 戸～50 戸	66,000 (637,000) を申請住戸数で除した額	37,600 (333,600) を申請住戸数で除した額
	51 戸～100 戸	109,000 (1,090,000) を申請住戸数で除した額	64,700 (573,600) を申請住戸数で除した額
	101 戸～200 戸	177,000 (2,012,000) を申請住戸数で除した額	106,400 (1,058,900) を申請住戸数で除した額
	201 戸～300 戸	216,000 (2,872,000) を申請住戸数で除した額	130,800 (1,509,400) を申請住戸数で除した額
	301 戸～	230,000 (3,517,000) を申請住戸数で除した額	139,600 (1,845,600) を申請住戸数で除した額

※(1)変更認定手数料は、法第 8 条・計画変更（当初認定時の工事種別が新築の場合）のみが対象となります。

- ・上段は、登録住宅性能評価機関の技術的審査を経る場合
- ・下段の（ ）内は、名古屋市へ直接申請する場合

## 長期優良住宅認定申請手数料（名古屋市）

**増築・改築・既存（建築行為なし）**

（円）

		認定申請手数料	変更認定申請手数料※(2)
建築物の総戸数		一戸当たり [除した後 100 円未満切捨]	一戸当たり [除した後 100 円未満切捨]
一戸建ての住宅		19,100 (75,300)	5,200 (33,400)
共同住宅等	～5 戸	27,700 (163,100) を申請住戸数で除した額	10,500 (78,200) を申請住戸数で除した額
	6 戸～10 戸	41,200 (254,900) を申請住戸数で除した額	18,600 (125,500) を申請住戸数で除した額
	11 戸～30 戸	54,600 (493,500) を申請住戸数で除した額	26,600 (246,000) を申請住戸数で除した額
	31 戸～50 戸	93,000 (875,600) を申請住戸数で除した額	49,600 (440,900) を申請住戸数で除した額
	51 戸～100 戸	152,600 (1,497,900) を申請住戸数で除した額	85,300 (758,000) を申請住戸数で除した額
	101 戸～200 戸	244,800 (2,762,500) を申請住戸数で除した額	140,600 (1,399,600) を申請住戸数で除した額
	201 戸～300 戸	298,500 (3,942,700) を申請住戸数で除した額	172,900 (1,995,000) を申請住戸数で除した額
	301 戸～	317,700 (4,827,600) を申請住戸数で除した額	184,400 (2,439,400) を申請住戸数で除した額

※(2)変更認定手数料は、法第 8 条・計画変更（当初認定時の工事種別が増築・改築・既存（建築行為なし）の場合）のみが対象となります。

- ・上段は、登録住宅性能評価機関の技術的審査を経る場合
- ・下段の（ ）内は、名古屋市へ直接申請する場合